

令和7年9月26日

件名 岩国基地における空母艦載機着陸訓練（FCLP）に関する要請結果について

概要 本日（26日）、岩国市及び岩国市議会、山口県基地関係縣市町連絡協議会（構成自治体：山口県、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町）として、国及び米側に対し、下記のとおり要請しましたので、その内容をお知らせします。

## 記

## 1 防衛省への要請結果

- (1) 日時 9月26日（金） 12時00分～12時30分
- (2) 場所 防衛省
- (3) 相手方 防衛大臣 中谷 元（なかたに げん）
- (4) 要請者 岩国市・岩国市議会  
岩国市：市長 福田 良彦（ふくだ よしひこ）  
岩国市議会：議長 片岡 勝則（かたおか かつのり）  
山口県基地関係縣市町連絡協議会  
山口県：副知事 平屋 隆之（ひらや たかゆき）  
岩国市：市長 福田 良彦（ふくだ よしひこ）  
柳井市：市長 井原 健太郎（いはら けんたろう）  
周防大島町：町長 藤本 浄孝（ふじもと きよたか）  
和木町：町長 坂本 啓三（さかもと けいぞう）  
（同行者）  
岩国市議会：議長 片岡 勝則（かたおか かつのり）  
柳井市議会：副議長 平井 保彦（ひらい やすひこ）  
周防大島町議会：議長 荒川 政義（あらかわ まさよし）  
和木町議会：議長 兼本 信昌（かねもと のぶあき）

## (5) 要請内容

岩国基地における空母艦載機の着陸訓練に関する要請  
岩国基地における米空母艦載機着陸訓練に関する意見  
※別紙要請書及び意見書のとおり

## (6) 国への要請及び質問内容とそれに対する国からの回答【概要】（主な発言のみ）

（岩国市長）

- このほど、平成12年9月を最後に米軍岩国基地では実施されていなかったFCLPが、9月17日から岩国基地で実施された。
- 本市は、「激しい騒音をもたらすFCLPを、岩国基地で実施することは容認でき

次頁に続きます

ない」ことを、基地政策の基本方針としており、日常的に航空機騒音に悩まされている基地周辺住民に、大きな負担を強いることとなるこの訓練を、岩国基地で実施しないよう、強く要請していたところである。

- それにもかかわらず、このたび、岩国基地でFCLPが強行されたことは誠に遺憾であり、強く抗議する。
- 私自身も、昼夜この訓練を視察し、基地周辺住民が受ける激しい騒音を体感したが、FCLPによる激しい騒音に対し、連日、市民から多くの苦情が寄せられ、住民生活に極めて大きな影響を与えたと言わざるを得ない。
- 訓練実施前からの要請に加え、実施中も再三にわたり訓練中止を求めてきた本市としては、大きな憤りを禁じ得えない。
- そのうえ、事前に通告されていた時間帯を超えて頻繁に訓練が行われ、訓練を実施しないと説明を受けていた祝日に訓練が実施されたことについても、あわせて強く抗議する。
- ついては、このたびのFCLPがもたらした基地周辺住民への多大な負担を重く受け止めていただき、今後、いかなる理由があろうとも、岩国基地において、二度とFCLPが実施されることのないよう米側に求めるとともに、そのためのあらゆる手段を講じていただきたい。

(岩国市議会議長)

- 昨日、岩国市議会において、「岩国基地における米空母艦載機着陸訓練に関する意見書」を決議した。
- その内容は、ただいま市長が説明した本日の要請と同様であるが、まず、このたびのFCLPが岩国基地で強行されたことは、誠に遺憾である。
- 今回の突然の訓練実施は、日常的に航空機騒音に悩まされている基地周辺住民にとっては、なお一層の負担を強いることとなり、到底容認できるものではない。
- 国においては、あらゆる措置を講じ、今後岩国基地において、激しい騒音をもたらすFCLPを実施されることのないよう、強く求める。

(山口県副知事)

- 県や地元市町では、これまでも、市街地に隣接する岩国基地において、FCLPのような激しい騒音被害をもたらす離着陸訓練の実施は容認できないことを、あらゆる機会を通じて、国及び米軍に対して要請してきたところであり、また、実施中も、直ちに訓練を中止するよう、再三求めてきた。
- 今回、地元の強い要請にもかかわらず、岩国基地においてFCLPが実施されたことは、日常的に航空機騒音に悩まされている基地周辺住民に、なお一層の負担を強いるものとなり、誠に遺憾である。
- 知事も自ら現地で訓練を視察したが、岩国基地においてFCLPを実施しないよう、繰り返し求めてきたにも関わらず実施されたことに、大変憤りをもっている。
- 加えて、通告のあった訓練日・訓練時間以外の日時においても、度々、離着陸訓練の実施が確認されており、基地周辺住民のさらなる不安を招いている。

次頁に続きます

- 県と地元市町としては、今後、岩国基地において、F C L Pを二度と実施されることのないよう、国から米側に求めるとともに、そのためのあらゆる手段を講じるよう、強く要請する。

(防衛大臣)

- 今般の米空母艦載機着陸訓練（F C L P）について、福田市長をはじめとする皆様方から訓転開始前に加え、訓練実施中にも連日、中国四国防衛局へご要請いただいたことについては、重く受け止めている。
- F C L Pは、空母艦載機のパイロットが着艦資格を取得するため、陸上の飛行場の滑走路を空母の甲板に見立てて着陸する必要不可欠な訓練である。
- 防衛省としては、この訓練は、我が国の防衛や地域における米国の抑止力・対処力の強化のため、非常に重要な意義があると考えているが、地元の皆様への影響は最小限にとどめるべきは当然である。
- ご指摘のあった祝日における訓練の実施や訓練時間帯の件については承知している。米側からは、訓練の日時については、天候や航空機の維持整備上の問題といった不測の事態により変更があり得る旨通知を受けているところであるが、防衛省としては、米側に対し、飛行時間の限定などに関する岩国日米協議会における確認事項を遵守するとともに、訓練による民間航空機への影響が出ないことを含め、周辺の皆様に与える影響が最小限となるよう、あらためて求めた。
- また、地元の皆様の負担が軽減されるよう、恒久的な施設が完成するまでの間は硫黄島でF C L Pを実施するよう、引き続き米側に求めてまいる。

(岩国市長)

- 市としては、とにかく、今後二度と、岩国基地でF C L Pを実施することのないよう求める。
- そこで、ひとつお聞きする。市としては、硫黄島における火山活動の状況によっては、今後、再び岩国基地でF C L Pが実施されるのではと強く懸念している。
- 硫黄島の火山活動のその後の経過や、施設復旧の見通しと合わせて、今後、F C L Pをどこで実施することになるのか、国の見解をお聞かせいただきたい。

(地方協力局長)

- 硫黄島において9月1日に発生した噴火については、地震の回数の減少は見られるものの、現在も火口から常時噴煙が上がっている状況と認識している。
- 施設の復旧に関しては、現在、噴火活動の影響により、硫黄島航空基地に燃料を供給するパイプライン等の施設に被害が出ており、噴火活動の動向を踏まえながら、今後、施設の復旧に取り組んでいく考えである。
- その上で、今回のように硫黄島が使用できない状況となった場合には、その時点における最適な実施場所を米側において判断することとなると承知をしており、現時点においては、何ら決定されていないものと承知している。
- いずれにせよ、皆様から頂いた厳しいご意見を重く受け止めており、F C L Pの実

施については、米側に対し、引き続き出来る限り多くの訓練を硫黄島において実施するよう、求めている。

(岩国市議会議長)

- 岩国市議会としても、二度と、岩国基地でFCLPを実施することは認められない。
- 現在、恒久的なFCLP実施施設として、国において、馬毛島の自衛隊施設を整備中であると承知している。
- 馬毛島の施設が整備された後、岩国基地がFCLPの予備施設としても指定されることのないよう、強く求める。
- この点について国の見解をお聞きする。

(地方協力局長)

- 恒久的訓練施設完成後の予備施設の指定については、米軍の運用に関することであり、現時点においてお答えすることが困難であることを御理解いただきたい。
- そのうえで、馬毛島の施設整備事業の完了は令和12年3月末となる見込みであるが、早期の運用開始を目指し、最低限必要となる施設については、先行して完成させる考えである。
- 運用開始時期の見通しについては、現時点で確定的なお答えができる段階にはないが、早期の運用開始に向けて、引き続き施設整備を進めてまいります。

(岩国市長)

- 冒頭でもお話したが、このたび岩国基地で実施されたFCLPが、市民生活に与えた影響は、大変大きなものであった。
- 絶え間ない激しい騒音に対し、市民からは、「子供が寝る時間なのに、騒音が続いている」、「夜勤なのに眠れない」、「お年寄りが休めない」、といった切実な声が、多数、市に寄せられた。
- 繰り返しとなるが、国においては、こうした地元住民の声に対して、真摯に耳を傾けていただき、今後二度と、岩国基地でFCLPが実施されることのないよう、強く求める。

(岩国市議会議長)

- ただいま市長も申したとおり、国においては、今回のFCLPが、岩国市民に与えた負担の大きさを、重く、しっかりと受け止めていただきたい。
- 市民からの負託を受けた我々市議会としても、今後二度と、FCLPが岩国基地で実施されることのないよう、改めて、強く求める。

(山口県副知事)

- 県と地元市町としては、今般、FCLPが実施されたことは誠に遺憾である。
- 改めて、岩国基地で二度とFCLPを実施しないよう、国から米側に求めることを

強く要請する。

(防衛大臣)

- 本日は、今般の岩国飛行場におけるFCLPによる岩国市を始めとする周辺住民に与えた影響について伺うとともに、その実施についての厳しいご意見をいただきました。本日の要請を受けて、米側に対し、改めて、恒久的な施設が完成するまでの間は、硫黄島で実施するよう求めるとともに、引き続き、地元の皆様方との意思疎通を密にしながら、真摯に対応してまいります。
- また、硫黄島の状況を注視し、同島における可及的速やかな施設の復旧にしっかりと取り組むとともに、馬毛島における恒久的なFCLP施設について早期運用開始を目指し、引き続き施設整備を進めてまいります。
- いずれにせよ、米軍機の運用にあたっては、安全に最大限配慮するとともに、地元を与える影響が最小限となるよう今後も求めてまいります。今後とも、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 2 外務省への要請結果

- (1) 日 時 9月26日(金) 13時50分～14時25分
- (2) 場 所 外務省
- (3) 相手方 外務副大臣 藤井 比早之(ふじい ひさゆき)
- (4) 要 請 者 上記1の要請者と同じ
- (5) 要 請 内 容 上記1の要請内容と同じ
- (6) 回 答
  - FCLPは、我が国の防衛や地域における米国の抑止力・対処力の強化のため、重要な訓練であると認識している。
  - 岩国市の皆様を始め、既に地元の皆様には大変な御負担をおかけしている。追加的な騒音を伴うFCLPは、本来であれば、硫黄島で実施すべき訓練であるが、今回、硫黄島の噴火という特殊な状況を踏まえ、米側から、苦渋の決断として岩国飛行場で実施せざるをえない旨の説明があった。
  - 訓練期間中の騒音により、地元の皆様から厳しい御意見を頂いたと承知している。祝日である9月23日の訓練については、米側から、訓練の日時は、天候や航空機の維持整備上の必要等により変更があり得る旨の説明を受けていたが、政府としては、祝日にFCLPが実施されたことを含め、米側に対し、周辺住民の皆様にご与える影響が最小限となるよう、くり返し求めてきた。
  - 本日の御要望をしっかりと受け止め、今後の在日米軍による訓練に際して、地元の皆様への影響が最小限となるよう、外務省としても、防衛省と緊密に連携し、全力で取り組んでいく。また、馬毛島におけるFCLPの恒久的な訓練施設の早期整備にもしっかりと取り組んでいく。

### 3 岩国防衛事務所への要請結果

- (1) 日 時 9月26日(金) 11時00分～11時20分
- (2) 場 所 岩国防衛事務所
- (3) 相手方 岩国防衛事務所長 木下 恵介 (きのした けいすけ)
- (4) 要請者 岩国市・岩国市議会  
岩 国 市：基地政策担当部長 石本 英二 (いしもと えいじ)  
山口県基地関係縣市町連絡協議会  
山 口 県：岩国県民局次長 二橋 康治 (ふたはし こうじ)  
岩 国 市：基地政策担当部長 石本 英二 (いしもと えいじ)
- (5) 要請内容 上記1の要請内容と同じ
- (6) 回 答
  - 地元の皆様からの厳しいご意見を頂いたことを重く受け止める。
  - 要請の内容については、直ちに上級機関に報告するとともに、米軍に対し、改めて硫黄島でFCLPを実施するよう求めている。

### 4 中国四国防衛局への要請結果

- (1) 日 時 9月26日(火) 14時30分～14時45分
- (2) 場 所 中国四国防衛局
- (3) 相手方 中国四国防衛局企画部長 有賀 元宏 (ありが もとひろ)
- (4) 要請者 上記3の要請者と同じ
- (5) 要請内容 上記1の要請内容と同じ
- (6) 回 答
  - 地元の皆様からの厳しいご意見を頂いたことを重く受け止める。
  - 要請の内容については、直ちに上級機関に報告するとともに、米軍に対し、改めて硫黄島でFCLPを実施するよう求めている。

### 5 在日米国大使館への訪問

- (1) 日 時 9月26日(金) 10時00分～10時30分
- (2) 場 所 在日米国大使館
- (3) 相手方 クリス・アリソン 政務担当公使
- (4) 訪問者 岩国市・岩国市議会  
岩 国 市：市 長 福田 良彦 (ふくだ よしひこ)  
岩国市議会：議 長 片岡 勝則 (かたおか かつのり)  
山口県基地関係縣市町連絡協議会  
山 口 県：副知事 平屋 隆之 (ひらや たかゆき)
- (5) 訪問内容
  - 岩国基地に関する様々な意見交換をする中で、岩国基地で実施されたFCLPが基地周辺住民に与えた影響等について説明し、二度と実施しないよう要請した。

## 6 その他

駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官及び第5空母航空団司令官あての要請書については、9月26日付けで郵送した。

---

担当

岩国市総合政策部基地政策課

TEL 0827-29-5024

FAX 0827-21-3572

岩国市議会事務局庶務課

TEL 0827-29-5190

FAX 0827-21-1001

## 岩国基地における空母艦載機の着陸訓練に関する要請書

このたび、平成12年9月を最後に米軍岩国基地では実施されていなかった、米空母艦載機の着陸訓練（FCLP）が、本年9月17日から岩国基地において実施された。

本市は、激しい騒音をもたらすFCLPを岩国基地で実施することは、容認できないことを基地政策の基本方針としており、米海兵隊機による騒音のみならず、空母艦載機の滞在時や外来機の飛来による訓練等によって、日常的に航空機騒音に悩まされている基地周辺住民に大きな負担を強いることとなるこの訓練を、岩国基地で実施しないよう、強く要請していたところである。

今回、その要請にもかかわらず、岩国基地でFCLPが強行されたことは誠に遺憾であり、強く抗議する。

更に、このたびのFCLPによる絶え間ない激しい騒音に対し、市民から多くの苦情が寄せられ、住民生活に極めて大きな影響を与えたものと言わざるを得ず、実施中においても、再三にわたり訓練の中止を求めてきた本市としては、大きな憤りを禁じ得ない。

そのうえ、事前に通告されていた時間帯を超えて頻繁に訓練が行われ、訓練を実施しないと説明を受けていた祝日に訓練が実施されたことについても、あわせて強く抗議する。

については、このたびのFCLPがもたらした基地周辺住民への多大な負担を重く受け止め、今後、いかなる理由があろうとも、岩国基地において、FCLPが二度と実施されることのないよう（米側に求めるとともに、そのためのあらゆる手段を講じるよう）[※カッコ内は国向け]強く要請する。

令和7年9月26日

駐日米国外務大臣	ジョージ・グラス	} 様(各通)
在日米軍司令官	スティーブン・F・ジョスト中将	
在日米海軍司令官	イアン・L・ジョンソン少将	
第5空母航空団司令官	ブライアン ケサーリング海軍大佐	
防衛大臣	岩屋 毅	
中国四国防衛局長	中谷 元	
岩国防衛事務所長	深和 岳人	
	木下 恵介	

岩国市長 福田良彦

岩国市議会議長 片岡勝則

## 岩国基地における空母艦載機の着陸訓練に関する要請書

このほど、平成12年9月を最後に米軍岩国基地では実施されていなかった、米空母艦載機の着陸訓練（FCLP）が、本年9月17日から岩国基地において実施された。

県や地元市町では、これまでも、市街地に隣接する岩国基地において、FCLPのような激しい騒音被害をもたらす離着陸訓練の実施は容認できないことを、あらゆる機会を通じて、国及び米軍に対して要請してきたところであり、また、実施中も、直ちに訓練を中止するよう、再三、求めてきた。

訓練開始以来、繰り返される激しい騒音への不安や夜間訓練の中止を求める声など、基地周辺住民から切実な多くの苦情が寄せられており、基地周辺住民の生活に大きな影響を与えている。

加えて、通告のあった訓練日・訓練時間以外の日時においても、度々、離着陸訓練の実施が確認されており、基地周辺住民のさらなる不安を招いている。

今回、地元の強い要請にもかかわらず、岩国基地においてFCLPが実施されたことは、日常的に航空機騒音に悩まされている基地周辺住民に、なお一層の負担を強いるものとなり、誠に遺憾である。

については、今後、岩国基地において、FCLPを二度と実施されることのないよう（米側に求めるとともに、そのためのあらゆる手段を講じるよう）[※カッコ内は国向け]、強く要請する。

令和7年9月26日

駐日米国大使	ジョージ・グラス	} 様(各通)
在日米軍司令官	スティーブン・F・ジョスト中将	
在日米海軍司令官	イアン・L・ジョンソン少将	
第5空母航空団司令官	ブライアン ケサーリング海軍大佐	
外務大臣	岩屋 毅	
防衛大臣	中谷 元	
中国四国防衛局長	深和 岳人	
岩国防衛事務所長	木下 恵介	

### 山口県基地関係県市町連絡協議会

会長	山口県知事	村岡 嗣政
副会長	岩国市長	福田 良彦
	柳井市長	井原 健太郎
	周防大島町長	藤本 浄孝
	和木町長	坂本 啓三

## 岩国基地における米空母艦載機着陸訓練に関する意見書

岩国市は、米軍基地が所在する自治体として、これまで長年にわたり我が国の安全保障政策を尊重し、基地の安定的な運用に協力してきたところである。

しかしながら、さきの空母艦載機移駐に際しても、「騒音や安全性等、基地周辺住民の生活環境が現状より悪化することは容認できない」ことに加え、「激しい騒音をもたらすFCLPを岩国基地で実施することは容認できない」ことを本市の基地政策の基本方針として定めており、それについては移駐完了から数年が経過した現在においても、揺るぎないものと捉えている。

こうした中、本年9月12日に突如として、防衛省から、米軍が硫黄島で行う予定であった空母艦載機着陸訓練を岩国基地で実施する旨通告され、同月17日からの訓練実施を強行したことは、誠に遺憾である。

我が国の安全保障のために駐留している在日米軍が、有事の際に十分機能するために必要な訓練を行うことは理解するところであり、こうした訓練の実施そのものを否定するものではないが、訓練を実施する際には、住民に負担や不安、危険を及ぼさないよう、場所等を考慮すべきである。

平成12年9月を最後に、本市においてFCLPの実施はなされてこなかったことは、相互理解につながるものと一定の評価をしていた矢先、今回の突然の訓練実施は、日常的に航空機騒音に悩まされている基地周辺住民にとっては、なお一層の負担を強いることとなることから、到底容認できるものではない。

よって、国におかれては、あらゆる措置を講ずることにより、今後岩国基地において、激しい騒音をもたらすFCLPを実施されることのないよう米側に強く要請されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年9月25日

岩 国 市 議 会